

地区社協の事業と活動内容



かけよう一声つなごう心

千丸台地区社会福祉協議会

070-5560-5535

協賛 千丸台団地自治会

千丸台地区民生委員児童委員協議会

[千丸台地区社会福祉協議会の概要]

本会は千丸台団地1174世帯全住民をもって構成し、防犯防災交通及び環境衛生文化等、地域の自治全般を司る千丸台団地自治会と地域での活動分野を分担し、助け合いの精神を基本に、地域見守り事業をはじめ在宅での自立支援を柱とする地域福祉全般を担い、互いの活動を尊重し、競合する事無く連携・協働して地域住民の安全安心と幸せを守ると共に、地域の更なる発展に寄与するものです。

[千丸台地区社会福祉協議会の歴史]

- | | |
|-------|---|
| 昭和39年 | 港北区新井町及び上菅田町に県営千丸台団地創設1期入居開始。 |
| 41年 | 3期入居で完了（アパート812+テラス228計1040世帯） |
| 43年 | 港北区新治地区社協に加盟。 |
| 44年 | 新井町・上菅田町は港北区から保土ヶ谷区に編入される。 |
| 45年 | 上新地区として福祉推進地区に指定を受ける。 |
| 48年 | 上新地区社会福祉協議会として発足。 |
| 平成元年 | 県営笹山・公社笹山・県営千丸台が上新地区から離れる。 |
| 2年 | 上記3自治会で西部地区連合自治会を発足。
同時に地区社協も上新地区を離れ西部地区社会福祉協議会としてスタートした。
3自治会が遠隔地の為支部制により各自が地域に合った活動を進め相互の活動を尊重しながら情報交換等交流を深め連携協働し運営することで合意。 |
| 12年 | 10年間の経過結果と検討により夫々が地域性を強めた活動をする事で意見が整い解散し、個々が独立の準備に入る。 |
| 7月 | 保土ヶ谷区社会福祉協議会に千丸台地区社会福祉協議会設立の申請書を提出。 |
| 12月 | 保土ヶ谷区社会福祉協議会より千丸台地区社会福祉協議会が認められ正式に発足現在に至る。 |



住民の信頼を基に住民の手による住民のための活動

地区社協の事業と活動内容

1、住民相互で地域見守り事業多くの目で確認・敏速対応

見守り活動

- 1) 安心訪問活動との連携＝民生委員を中心に保健活動推進員等委嘱者をはじめ自治会・地区社協の役員や推薦者によって行なっている毎月の一人暮らし高齢者や障害ある方々の安否確認のための訪問活動に、地区社協も積極的に参加し、その活動の支援を行なっています。
- 2) 花一輪訪問活動＝一人暮らし高齢者をはじめ高齢世帯に児童部会手作りの花をお届けしながら安否確認と共に対話の機会をつくっています。花のない期間は購入して年間平均に訪問機会をつくっている、年末にはお一人暮らしの方全員に葉牡丹をお届けしています。(高齢福祉部会)
- 3) 配食サービス＝週1回の配食サービスで安否の確認と対話による地域情報の提供などおこなっています。(食事サポート)
(各活動とも活動終了時、確認カードを提出、緊急時は即時電話で事務局に連絡。)
- 4) 地域見守りネット＝地域内一人暮らしや高齢者世帯の方々等を優先にご賛同頂ける全ての世帯を対象に(将来は全世帯登録を目標)有事及び緊急時の安否確認や日常の防犯防災等の対応を容易に行なえるよう、ご本人の意思による事前登録をして頂き、申請者に関する緊急事態発生時は近親者や友人・民生委員等(申請書に登録されている方)で情報を交換し、万一の時には指定の鍵で入室して確認を行なうもので、プライバシーを守りながらも、人命の尊重を第一に勉める活動です。
* 鍵は本会所定の袋に収めご本人の割り印の上本会(一括保管)でお預かりいたします。但し信頼出来る地域の方にお預け頂き、預かり者を登録して頂いても結構です。お問い合わせやご連絡は 070-5560-5535 事務局へ
- 5) 諸行事開催のご案内と共に出欠確認の時にも安否の確認をさせて頂いています。
- 6) 近隣住民や友人知人による相互見守りによる情報提供の促進。
- 7) 機関や事業者・商業その他、外来訪問の方々からの情報提供の促進。

情報の管理運用活動

- 1) 現状に合った緊急対応。
- 2) 民生委員との連携による行政並びに関連機関への早期対応。
- 3) 地域情報連絡会＝隔月1回地域民生委員と地域ケアプラザ並びに区福祉保健センター職員・区社協職員その他との情報や意見交換を行い、フォーマル・インフォーマル

等のサービス対応をはじめ住民個々への対策検討を含め地域福祉の向上を計る。

- 4) 見守りネット通報＝不自然な事・一寸と変だ・ささいな事でも、気付いたり見かけた時は速やかにご連絡ください070-5560-5535地区社協又は

地区社協事務局 ●●● - ●●●●、

自治会事務局、 ●●● - ●●●● 三者の何れかに

地区民協事務局 ●●● - ●●●● 又は地域内民生委員にご連絡ください

2、 自助・共助・地域が在宅自立支援事業生涯安心の地域へ。

まずは自分の努力からスタート、更に助け合って負担を二分。

- 1) 配食サービス活動＝毎週1回、木曜日の夕食をお届けしています。1食350円。
10余年変わらぬ内容の良い弁当です。予約制（食事サポート）
ミニ食事会＝月1回第一水曜11時30分から（語り合いながらの家族的な食事の場）拠点で開設しています。参加料一回400円予約制。（食事サポート）
- 2) 外出支援活動＝地域内高齢者及びお体の不自由な方の市内を基準にした通院のお手伝い（登録制）を行なっています。更に車椅子や杖・カート・お風呂用椅子等の貸出等も行い緊急対応にも重宝に利用されています。（外出支援フレンド）
- 3) 生活自立支援活動＝多様な事情により公的サービスが足りない方や受けられない方への相談や補助的支援並びに緊急対応等短期支援を行なっています。
- 4) 転倒骨折予防体操の普及活動＝地域内高齢者等を対象にした転倒予防体操の啓蒙活動です。初心者を中心に隔週土曜日午後開催しています。1期5回で参加料300円12名程度、募集は掲示板で公募。（クリア65）
- 5) 福祉一般各種説明会及び講習会の開催。
- 6) その他相談活動 その他。

3、 次世代に夢つなぐ子育て育成支援事業大きく育てる地域力

- 1) 子育て講座の開催＝ア、[人形劇に挑戦（紙芝居）] 活動を通じ、体験と異世代交流等による人としての成長を目指します。
イ、[種まきから収穫まで] 子どもの成長を花とともに～収穫の花を高齢者宅へ。（児童福祉部会）
- 2) 子育てサロン [アンパンマン] への支援活動。
- 3) 学校支援活動＝児童生徒の登下校見守り等の安全対策並びに学習応援等の人材提供などによる地域としての学校支援。
- 4) 健全育成活動＝声かけを中心に地域が持つ教育力をもって非行防止につなげ、学校が本来の学校教育に専心出来る地域環境の構築をめざしています。
- 5) 児童生徒の福祉教育推進へ、ボランティアの受け入れ。
- 6) 児童生徒支援活動＝多様な条件により恵まれない児童生徒への支援をおこなっている

ます。日常的な見守り・相談・指導支援等も含め在庫用品の贈与及び本会が設置した「児童生徒支援基金」の管理運用も行なっています。

7) 学校家庭地域連携事業その他への参画。

4、笑顔が満ちる街地域交流事業助け合える関係づくり

- 1) ふれあいサロン=週2回水曜日・金曜日の午後1時から4時迄福祉拠点を開放し、住民の止まり木のサロンとして開設。高齢者から子どもまで仲良く楽しめます。囲碁将棋、マージャン、各種手芸、貸し本、テレビ観賞他。誰でも自由にご参加頂けます又室内には福祉などの資料も展示、お茶(無料)やコーヒー(有料)も飲みます。お使いの途中など気軽にお立ち寄りください。(ふれあいサロン)
- 2) ミニ懇談会=改めて近隣住民同士の関係構築を願い、地域の希薄化を防ぐ事を念願に開催しています。案内が無くても65歳くらいから対象となっています。ご近所お友達お誘い合わせお一人でも多くのご参加をお待ちしています。(高齢福祉部会)
- 3) 高齢者ご招待食事会=旬の食材を生かした手作りの食事と子ども紙芝居等の余興で地域住民の交流を図ります。対象者にはご案内状でお知らせ。(食事サポート)
- 4) 高齢者ご招待茶話会=[居ながら日本全国銘菓の食べ歩き]をテーマに毎回北海道から沖縄の隠れた銘菓を選びご賞味いただいています。(食事サポート)
- 5) 福祉バザー=自治会文化祭と共催して毎年11月に開催。福祉色豊かに2つの商店会をはじめ、ケアプラザを中心に地域に関する10余の介護サービス事業者さんのご支援(福祉バザー支援会議)のもと住民の交流と福祉への意識を高められ、強いては遅れがちなこの地域の福祉発展への発祥事業に成ればと念じ開催しています。普段ヘルパーさんに委ねている買い物を自分の目で確かめ自分の手で買える喜びの晴れやかな笑顔、協力参加の中学生ボランティアの活気に満ちた売りこえの何れも、祭りを盛り上げ内容の濃さに大きな役割を示してくれています。

5、身近な情報を正しく広報活動必要資料の早期提供

- 1) 機関紙[ささえあい]地域の声を満載して年間2回発行。
- 2) 回覧[地区社協かわら版]毎月発行。(広報部会)
- 3) 住民の生涯教育及び地域福祉への意識向上のための啓蒙活動 その他。

6、労力・資力の乏しい街の再生へ地域活性化事業小さくても夢を重ねて進もう

- 1) 保土ヶ谷区社協賛助金へのご協力のお願い=毎年2月頃皆様のご協力を頂き行なっている賛助金の60%が還元され千丸台地域の活動に活用させて頂いています。残る40%も区社協の支援事業としてこの地域の多くの方に活かされています。
- 2) 癒し環境整備活動=何事にも疲れることの多い現在社会、精神の疲れを癒し正常心を守れる地域へ、団地のスラム化防止目的も含め活動を勤めています。21

年度までの第1期目標を入り口バス停より記念公園までの歩道とハイツ1号棟寄り斜面の整備に着手致しました。帰り着いてホッと出来る環境、皆が笑顔で行き交い、寛ぎを感じる環境を目指しています。

お願い 植えた花木の引き抜き・お菓子の空き袋等ごみの投げ入れや傘などでなぎ倒したりした悪戯はお止めください。皆様のご協力をお願い致します。

- 3) 資金の確保=助成金などに頼ってきた活動資金もここ数年来、地域住民の皆様からの献品によるバザー及びボランティアさんによる模擬店収益が予算化出来る様に成りましたが、出店ボランティアさんの増員など課題も多い。
- 4) 担い手の確保=活動量の増加と共に担い手の高齢化による人手不足が年を追って厳しく、児童生徒の地域参加も含め地域力強化策を検討しなければならない。
- 5) 連携協働事業の構築=地域内外友好団体並びに行政及び関連機関との連携・協働事業の推進 その他。(見守りネット)
- 6) 行政及び関係機関への渉外活動、及び調査研修の推進。
- 7) 内部研修、講習会、説明会等の開催。
- 8) 災害等事後予防対策=災害発生後の住民の生活維持に地域として最小限出来得る対策を実現に向け検討しています。

備考 下線つき大文字の活動は重点活動です。

目指そう、何時か自分にもつながる地域力の構築

かけよう一声 つなごう心

取り戻そう、支え合い見取り合える暖かな地域を

千丸台団地にお住まいの皆様は何方でも

本会の全ての事業に関して頂くことも ご利用頂く事もできます。

070-5560-5535 () 事務局まで

本会の運営や活動内容などへのご意見ご要望もおまちしています。

お気軽にお声をお掛けください。

保土ヶ谷区 千丸台地区

地域住民のために
活かそう地域力！

千丸台地区社会福祉協議会会長 南出 俊男

1-1 配食時の安否確認



1-2 地域見守りネット



2-1 転倒骨折予防体操の普及活動



3-1 子育てサロンの支援



3-2 食事会への参加



4-1 高齢者食事会



4-2 ミニ懇談会



4-3 文化祭 & 福祉バザー

